

館内で撮影する際の注意

- 「撮影禁止」の表示がある資料の撮影は、ご遠慮下さい。
- 「1点撮り禁止」の表示がある資料の撮影の際は、展示室に提示してある規定を守って下さい。
- 以下に該当する行為はご遠慮ください
 - ・ 三脚の利用
 - ・ 動画の撮影
 - ・ 三次元モデル作成のための撮影
 - ・ フラッシュの利用
 - ・ ガラスにカメラを当てること



館内で撮影した写真の使用に関して

- 撮影した写真を印刷物等に掲載する場合は、当館館長宛てに申請書を提出し、許可を得て下さい。
- 以下に該当する場合、個人利用に限り申請していただくことなく撮影した写真を使用できます。
 - ・ SNS 等への投稿
 - ・ 個人的な研究や調査の資料に利用して公刊しない場合 ※
 - ・ 学校教育等の教材資料として利用する場合 ※※ 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館にて撮影したことを明記してください。
- 以下に該当する場合は許可なく使用できません。
 - ・ 不特定多数に配布または販売する印刷物への掲載
 - ・ 企業が運営するウェブメディアなどへの掲載
 - ・ 撮影した写真の販売
 - ・ 入場料等が発生する展覧会等への出品
 - ・ 撮影した写真を用いたグッズの開発、作成
 - ・ 閲覧回数に応じて収入を得られるサイト、ウェブコンテンツ、SNS 等への掲載
 - ・ 営利目的で利用しようとする第三者への写真の提供
 - ・ 対価を得て撮影すること
 - ・ その他、商用・営利目的で使用する
- 撮影した写真を著作権フリー素材として公開することはお断りします。
- 他のお客様やスタッフ等、人が写り込んだ写真を撮影し公開した場合には、肖像権の侵害になることがありますのでご注意ください。
- お客様が撮影した写真をめぐりトラブルとなった場合、当館では責任を負いかねますので、予めご了承ください。